

M I C E 関係機関の皆様

一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会  
代表理事 吉 丸 良 治

令和 8 年度(2026 年度) M I C E 支援制度の制定・改正等について (周知)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より当協会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 8 年(2026 年)3 月 1 3 日付け熊コン発第 5 3 号で事前周知させていただきました標記の件につきまして、熊本における M I C E 開催促進等を目的として、下記のとおり支援制度の制定・改正等を行います。

ついては、内容をご確認の上、熊本での M I C E 開催については是非ご検討いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1 助成制度の拡充について

熊本における MICE 誘致促進を目的として、下記助成金について助成金額等の拡充を行います。各制度の詳細については、ホームページ掲載の要項等をご確認ください。

**①コンベンション特別助成金** 【最大 1,200 万円⇒1,500 万円】

<改正要旨>

開催地が未決定かつ他都市と誘致競合状況にあるコンベンションを対象とした「コンベンション特別助成金」について、大会規模等に応じた交付額及び上限額を拡充いたします。

<留意事項>

- ・拡充後の金額については、令和 8 年(2026 年)4 月 1 日以降の協議案件に対して適用させていただきます。
- ・具体的な金額については、実際の案件に基づく協議にてお示しさせていただきます。

**②インセンティブ・トラベル誘致助成金** 【最大 10 万円⇒100 万円】

<改正要旨>

- ・国内外からのインセンティブ・トラベルを対象とした「インセンティブ・トラベル誘致助成金」について、市内宿泊者数に応じた助成単価及び上限額を拡充いたします。
- ・これまで 1 件とみなしていた複数グループに分かれた催行について、グループごとの申請を可とします。

<留意事項>

- ・インセンティブ・トラベルとは、企業等がその社員等を対象として行う視察研修旅行（熊本市内の施設の視察を含む）、表彰旅行、報奨旅行を言います。

### ③見本市・展示会開催助成金【最大30万円⇒120万円】

#### <改正要旨>

- ・熊本市内で過去3年間において開催実績が無い見本市・展示会を対象とした「見本市・展示会開催助成金」について、助成上限額を拡充いたします。
- ・これまで助成対象要件としていた市内宿泊者数などの要件を一部撤廃し、助成対象要件を緩和いたします。

#### <留意事項>

- ・助成上限額を拡充いたしますが、助成率等の条件は従前どおり「見本市等に係る会場借上料×1/2」となります。

## 2 「くまもとコンベンションおもてなし支援」の開始について（予定）

熊本市内でのコンベンション開催にあたり、開催に伴う満足度向上を目的として、これまで通常行ってきた助成制度に代わり、新たに主催者および参加者向けの“おもてなし支援”の制度を開始いたします。

なお、当該新制度については、現在準備を進めており、制度開始の準備が整い次第、別途お知らせさせていただきます。

## 3 助成制度の廃止について【**制度廃止**】

前述の「くまもとコンベンションおもてなし支援」新設に伴い、従前、実施してきた下記の助成金制度については、原則、令和8年(2026年)3月31日までをもって廃止いたします。ただし、既に支援申込を頂いている案件につきましては、下記のとおり激変緩和措置（経過措置）を講じますので、各制度の詳細については、ホームページ掲載の要項等をご確認ください。

#### <廃止制度>

- ・コンベンション開催助成金
- ・バス運行助成金
- ・コンベンション開催事務局員雇用経費助成金

#### 激変緩和措置について（※事前周知の際と同様の内容です）

上記の制度廃止に伴い、下記のとおり激変緩和措置（新旧制度選択制）を講じます。

#### <①改正前年度までの既支援申込案件>

改正前年度である令和7年度（～2026年3月31日）までに支援申込があつている既存案件については、開催年度に関わらず新旧制度を選択できるものとします。

（例：令和7年度(2025年度)中に支援申込済の案件⇒開催年度に関わらず旧制度存続・活用可）

#### <②改正初年度の新規支援申込案件>

改正初年度である令和8年度（2026年4月1日～2027年3月31日）中に支援申込があった新規案件については、改正初年度（令和8年度）中の開催案件のみ新旧制度を選択できるものとします。

（例：令和8年度（2026年度）中の開催案件⇒旧制度活用可、令和9年度（2027年度）以降の開催案件⇒**新制度のみ（旧制度活用不可）**）

※激変緩和措置のスケジュール（イメージ）

申込分類	R8(2026)開催	R9(2027)開催	R10(2028)開催
①既存申込(~2026.3/31までに申込)	新旧選択可		
②新規申込(2026.4/1以降に申込~)	新旧選択可	新制度のみ	新制度のみ

#### 4 MICE開催に伴うアンケート等への協力について **【全助成制度対象】**

当協会が実施するすべての助成制度における申請者に対して、新たに下記の協力事項をお願いさせていただきます。

<協力事項>

- ・主催者アンケートの回答及び参加者アンケートに関する調査
- ・開催に伴うホームページ、広報物、配布物等へ、当協会の協賛又は協力に関する表示
- ・開催に必要な調達について、原則、熊本市内に事業所を置く事業者からの調達

<留意事項>

上記協力事項について、協力の度合いにより特にペナルティ等はございませんが、明らかに協力が十分でないと認められる場合は、支援が取り消しとなるおそれがあります。

#### 5 各要項・様式など（ホームページ）

要項や様式等の制度詳細につきましては、当協会の下記ホームページをご確認ください。

**【開催ガイド／助成金支援】**

<https://kumamoto-icb.or.jp/convention/guide-subsidies/>



**【物的支援】**

<https://kumamoto-icb.or.jp/convention/volunteer/>



**【支援申込フォーム／要項・申請書】**

<https://kumamoto-icb.or.jp/convention/sinsei/>



**【お問い合わせ先】**

〒860-0041

熊本市中央区細工町4丁目30-1 扇寿ビル5階

（一財）熊本国際観光コンベンション協会

担当：MICE誘致課 大熊・水上

TEL：096-359-1788 FAX：096-359-8520

E-mail：mice@kumamoto-icb.or.jp